

開 議

○小関勝助議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○小関勝助議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

小関秀一議員の質問

○小関勝助議長 順位6番、議席番号5番、小関秀一議員。

(5番小関秀一議員登壇)

○5番 小関秀一議員 おはようございます。

台風3号の影響なのか、きのうまでとは打って変わって少し過ごしやすい天候となりました。ことしの冬、大分豪雪だったわけですが、4月の種まき時期も大分低温の日々続いたわけですが、約2カ月近く非常に好天で雨も少なく、百姓の立場からいうと、畑などからからという状態で、体調管理、あと作物の生育等心配しておる毎日であります。

打って変わって、経済の面なども振り返って

みますと、ここ半年近く、政権交代もあり、いわゆるアベノミクスというふうな言葉がマスコミも含めて躍っております。ただ、株や円の相場の動きにもかかわらず、私たち市民生活をする者にとってはどこの話なのかなというふうな思いで、毎日世の中の動きをただ傍観するのみというふうな毎日も続いているというふうに思っております。

私は、長井市の財政について、農業問題について、通告している質問に従って質問を進めさせていただきます。

1番目、長期財政計画について。

この点については3月の定例会でも質問させていただいた部分あるわけですが、30年先の財務計画について、特に厚生労働省の発表でありますと、2040年には当長井市は1万9,500人に人口が減るだろうというふうな予測をされております。人口動向、また時代によっては市民の意向、あと公共サービスの需要と、総合的な調査、検討の上で財政計画が策定されて、首長、議員、職員、そして市民の年齢構成等も変わってきますので、変わらぬ行政課題について一步一步むることが必要だなというふうに私は感じております。

3月議会で、市長は答弁の中でも、長期の財政計画については導入を検討する考えがあることを述べられております。今後の具体的な進め方について、特に財政課長がかわられましたので、その点について、担当課長からも回答を求めたいと思います。

2つ目、公共施設等については、さまざま今、課題が山積してありまして、検討委員会が設置されて検討中の課題も多くあります。全体的な長井市の将来像を判断するためにも、さきに触れました30年、40年スパンの計画と財務計画があわせ持っていなければ、住民の合意、そして財務計画なしには、議会でも住民の方々も一つの単品では判断できないということが多く

あります。多くの自治体でも、財務白書等、また公共施設の白書等を発表して、市民との情報を共有しての施策が進んでおります。長井市の今後のこうした方向性について、市長からの答弁をお願いするものであります。

大きな2つ目、農業振興についてお尋ねを申し上げます。

今現在、大きな国の課題としてTPPの課題が取り沙汰されておりますけれども、当長井市では、3年前から実験事業で菜なポートの直売所の実証がされました。3年間、さまざまな報告書にもあるとおり、一步一步前に進んできたなというふうに私は感じておりますし、地産地消の取り組みも、おかげさまでこの事業によって実績が上がったものというふうに評価しておりますけれども、特に資料等を見せていただくと、地場製品の比率、また特に加工品等の製品の比率がまだ不明瞭というふうな面もありました。どういう成果があり、今後の直売所の課題としてどういう整理をなさっておるのか、担当の農林課長からお答えをいただきたいというふうに思います。

農業振興の2つ目であります。農業政策については、長井市の独自の政策がぜひ必要だというふうに、時折々申し上げます。特に昨日も国から2012年版の農業白書が出まして、若い人、いわゆる担い手、特に49歳以下の農業者については、全国的には3%、39歳以下の農業者については、稲作に関しては1%というふうな数字が出ております。人・農地プランは長井市も地域ごとに進めておる施策の大事な点でありますけれども、今後長井市の農業政策について、課題等を市長、農林課長からお尋ねを申し上げます。

さまざま部分の質問あるわけですが、壇上からは以上の質問をさせていただいて、終了させていただきます。よろしく願い申し上げます。

(拍手)

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

小関秀一議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、大きな1点目の長井市の長期財政計画の必要性について、私のほうから、まず最初の(1)財務計画は30年先の人口、経済動向で策定するべきではないのかという点でございます。

ただいま小関議員からは、3月定例会一般質問の答弁で、私が30年スパンの財政計画をつくるというふうに答弁したというふうにおっしゃっていますが、私はそれは申し上げておりません。私が申し上げましたのは、公共施設マネジメント、小関秀一議員からありましたファシリティー・マネジメントの必要性についてどうだということに対して、これは検討する必要があるのではないかということをお願いしたのでございまして、30年、40年スパンの財政計画というのは考え方としては理解できるんですが、例えば長井市の30年前、いつだったかといいますと、昭和五十七、八年なわけです。その時点で現在の財政状況を想定できたかということ、経済情勢も含めて、やはりかなり難しいのではないかというふうに思います。

後ほど財政課長に答弁いたさせますが、現時点で30年スパンで収支をシミュレーションし、財政計画をつくるのは困難であろうというふうに思っております。仮に人口動態だけで30年という超長期のシミュレーションを行えば、30年後は長井市の行財政運営という問題のみならず、現在の日本の行財政制度そのものの継続性がどうなっているかと、そういう結果になるだろうと思っております。

例えば、あと政策的にはよく言われているのは、小関秀一議員がおっしゃるように30年後に長井市の人口は2万人を切ると、あるいは50年後に日本の人口は現在の人口より3割程度減少するという予測があるわけですが、例えば

ドイツのように移民を積極的に受け入れるということによりますと、人口は減らない可能性もあります。これはどうなるかわかりません。アメリカもそうです。積極的な移民政策をとっているから減らないわけでありまして、したがって、理想としては理解できるのですが、やっぱり30年後先というのは極めて難しいというふうに思っております。

人口減少社会を迎え、基本的に社会経済のスケールが縮小すると。これはデフレによるものでございますけれども、そういったことはこれからもどのようになるかということについては、今政府はそれを何とか脱却しようと努力してるわけであって、これらについては、その成功するかどうかのいかによっても変わってくるのではないかというふうに思います。

市の財政運営についても、ある程度確実に予測可能な範囲で必要な対策、例えば人件費とか公債費等をしっかりとコントロールして、不測の事態にも対応できるような調整財源、そういった確保の努力、対策というのが講じられることではないのかなとは思いますが、したがって、そういったことをしっかりと考えていく必要があると思っております。

現在、公共施設の整備については、複数の文化施設とスポーツ体育施設の検討委員会で検討をお願いしておりますが、それ以外に教育委員会の中で、例えば小中学校の大規模改修などの計画もあるわけでございます。その目的の一つは、特定の施設の利害関係者だけではなく各分野の関係者に参加をいただき、分野ごとに総合的な判断をいただき、必要な施設整備について、まずは優先順位を話し合っていたきたいということでございます。各検討委員会では、今後見込まれる少子高齢化の進展や人口構造の変化等、当然そういった状況の実態に合わせた施設の機能、あり方もしんしゃくしなきゃいけないというふうに考えられます。それぞれの検

討結果を受けて第5次総合計画に反映していくこととなりますけれども、施設整備に伴う後年度負担の状況によっては、実施計画策定時点、あるいは実施計画のローリング時点、また予算査定時点で状況を見て先送りや中止等の場合もあるというふうに考えておりまして、それらについてはいろんなさまざまな団体での意見交換会などでもそういったことを申し上げております。

東日本大震災や笹子トンネル事故を契機に、全国的に公共施設とインフラの老朽化対策が大きな課題になっておりまして、その対策として小関秀一議員からありました公共施設マネジメントが注目されております。建物や設備、土地という財産を経営資産として捉え、総合的・長期的観点からコストと便益の最適化を図りながら、財産を適正に管理、活用していく経営管理手法であるということは、小関秀一議員からご指摘あったとおりでございます。

現下の厳しい財政状況や今後見込まれる施設の建てかえ需要を踏まえ、施設の統廃合や長寿命化と維持更新経費の平準化と抑制を図るため導入を始めた地方自治体が出てきております。先行自治体の例を見ると、公共施設マネジメントの取り組みは実態を把握するための白書、これはカテゴリー別の規模とか配置実態、利用実態、建築年数、施設内容、コストづくりから始めておりますが、白書づくりには大変膨大なエネルギーと時間、お金も要します。肝心の具体的なマネジメントの実態、実践にまで結びつけている例はまだ少ないのではないかというふうに見ているところでございます。これは2番目にもう入っておりますが、先行自治体は人口20万人以上の中核都市等で情報等を一元化した専門部署で、さらにはコンサルタント会社を活用している場合が多く見受けられます。人的・資金的資源に制約のある長井市のような規模の自治体で導入例は聞いておりませんが、大規模施

設の更新等での検討における評価手法、考え方の点で参考になるのではと考えており、引き続き検討してまいりたいと思います。

1番目の点については、1点目と2点目あわせてお答え申し上げます。

次に、2点目の長井市の農業振興についてでございます。

1点目の地元農産物の消費拡大と菜なポートのかかわりについては、担当課長からということで農林課長の答弁になっておりますので、私のほうからは(2)の人・農地プランの実績と長井市の農業政策の方針について、お答えを申し上げたいと思います。

人・農地プランにおいては、現在、中央地区を除く7地区で計画が策定されているのはご存じのとおりだと思います。中央地区については、秋ごろを目途に策定するよう進めております。

現在の7地区における実績でございますが、中心的経営体の数は206経営体で、現在の経営面積は1,496.6ヘクタールであり、5年後には2,289ヘクタールに拡大する計画となっております。また、離農者は101名で、離農面積は139.3ヘクタールとなっております。中心的経営体のほとんどは米、大豆等の土地利用型農業でございます。したがって、本市の農業政策においては、中心的な経営体への面的集積を図りながら規模を拡大し、さらなるコストダウンを図っていかねばならないと考えております。また、経営規模の拡大により、大型機械への更新等を進め、さらには土地区画整備等により大規模圃場の整備も進めていかねばならないと考えているところでございます。そして、園芸作物、果樹、畜産との複合経営も推進しまして、多様な経営形態の育成も図っていくべきであろうというふうに考えているところでございます。

小関秀一議員からございました長井市として独自の農業政策が必要なんではないかというこ

とでございますが、やはり長井市として独自の農業政策の必要性というのはわかるんですが、ただいま申し上げたような形で進めると。これはやはり国の大きな農業政策の流れの中で、例えば先ほど小関秀一議員からもありましたいわゆる新規就農者の支援について、人・農地プランに基づきながら昨年度から新規就農者の支援制度が打ち出されたわけでございますが、残念なことに、私ども長井市を中心とした山形県で考えてみますと、何といたっても全くの新規、他産業からの新規就農というよりは親元就農がメインではないかと。それなのに国の施策は親元就農についてはさまざまな制約をつけて、結果としていろいろ申請をするにもかかわらず、実態としては昨年度は4件、5名程度しか認められなかったということに鑑みまして、長井市としては昨年度中に県の市長会のほうに親元就農への要件緩和を国に強く求めるということで提案いたし、県の市長会で採択をいただき、そして東北市長会でも採択いただき、過日、全国市長会で、農林水産省をはじめ関係省庁にその旨を要望するようお願いしてきたところでございますが、そういったところをむしろ私どもは力を入れていくべきであろうというふうに考えております。

課題等もたくさんあると思いますが、ぜひ具体的なところは小関秀一議員をはじめ議会の皆様からもご指導いただきながら、あるいはご提言いただきながら、県、国等に働きかけてまいりたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○小関勝助議長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 それでは、私のほうからは、まず財政計画の関係について答弁申し上げます。

一般的に地方自治体が策定する財政計画につきましては、現在の財政状況及び将来の財政見通しを明らかにしながら、総合計画の実施計画や予算編成の財源の裏づけとするために策定さ

れております。多くの地方自治体では、財政計画の計画期間はおおむね5年程度とされておまして、社会経済情勢や国の施策、地方財政制度の変更等を踏まえ、毎年ローリングを行っているようでございます。

この計画期間が5年程度とされておりますのは、推計の基礎となる長期にわたる経済指標、例えば名目経済成長率や消費者物価上昇率などの指標で超長期にわたるものがないこと、それから、地方財政運営の指針となる地方財政関係の長期の将来見通しがほとんどないこと、それから、国の長期財政展望に当たります財務省が毎年公表する予算における後年度歳出歳入の影響試算の期間も5年であること、それから、国の施策や地方財政制度が目まぐるしく変更されるため、それなりの角度を保ちながら有効な推計を行うためには5年程度が限度であると考えられていることではないかと考えております。長井市でもこうした理由から、期間を5年とする中期財政展望を毎年作成しております。

それから、国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口、ことしの3月に公表されたその公表を一つの契機として、人口減少に伴う将来の国と地方の行財政運営に係る議論がなされております。超長期の推計をする場合、唯一といってもいい指標である人口推計だけをもとに将来の見通しを考えますと、例えばですけども、歳入のうち一般財源の根幹となる市税と地方交付税につきまして、市民税の部分では生産年齢の人口所得に影響してきます。地方交付税では総人口測定単位というところでもかなり大きく影響すると思います。そこらの影響を単純に見込んで、極めて大ざっぱな試算を仮にしてみました。

人口問題研究所推計で2040年という数字がございますので、今から27年後、平成でいいますと52年と決算値が確定している平成23年度を仮に比較しますと、2040年、平成52年では市税は

4億ちよいぐらい減少すると、地方交付税につきましては7億3,000万円、4,000万円あたり減少する。合わせて市税、交付税では11億5,000万円程度減少するというような単純な推計になります。

ただ、これは歳入だけですけれども、これに加えて想定される社会保障関係経費をはじめとする諸費用の増嵩等を考えますと、例えばこれから今後一切公共投資を行わず、52年時点の公債費をゼロにしても、収支は均衡しないというような結果になります。こういった状況につきましては、長井市に限らないものと思われまして、さらにこれ、人口を前提としておりますので、国につきましても、国税につきましても所得課税分を中心に激減するとなりますので、そうしますと、長井市の財政といったレベルの話ではなくて、現行の国庫補助制度、地方交付税制度、もっと言えば社会保障関係を含めた現在の日本の行財政制度の仕組み自体が現行制度を前提にして人口だけで推計すると、なかなか難しい話になるのではないかと考えております。

また、別な視点で考えてみますと、長期推計の一つの参考となり、検証できるというのが、じゃあ過去はどうだったかということになります。一般財源の大きなところの市税と交付税につきまして、先ほど今から27年後の平成52年の推計を申し上げましたので、それでは過去27年をさかのぼってみるとどうだったかということをお願いしたいと思います。決算値が確定している平成23年度と27年前の昭和60年度の決算額を比較したいと思います。

総人口なんですけれども、昭和60年度は3万3,490人、これは国調人口です。生産年齢人口は2万2,042人、それが平成23年度、これは22年国調人口ですけども、総人口は2万9,473人、生産年齢人口は1万6,900人と、総人口は4,017人、生産年齢人口は5,107人減少しております。こういった状況でございますが、それで

は市税と地方交付税の決算額はどうかということですが、昭和60年の市税総額は26億1,100万円、平成23年は31億600万円、4億9,500万円の増、地方交付税につきましては、昭和60年度21億6,600万円でしたけれども、平成23年度は45億4,800万円、23億8,200万円のプラスという数値になります。税収に影響されると思われる生産年齢人口と地方交付税の測定単位として影響の大きい総人口が大きく減少しているにもかかわらず、市税、地方交付税は大幅に増加していると。予算規模の増加要因、あるいは物価上昇分を考慮しても、人口変動だけでは説明できない結果でございます。これはなぜかということ、地方税財政制度の変更、政策的配慮等もあり、こういった結果になりまして、単純に人口だけでの将来予測は非常に難しいということございまして、残念ながら地方税財政制度を含めた諸制度の制度設計を行うのは国でございまして、国のある程度の将来見通しが示されない段階で地方自治体が独自の推計を行うのはなかなか難しいのではないかと考えているところであります。

そうはいつても、全体として人口減少によって地域経済の規模が縮小し、自治体の歳入の減少基調は否めないと考えております。したがって、今後の財政運営上、将来負担への対処方針の基本となるのは、こういった基調を踏まえた上で確実に予測可能な範囲内で人口動態にかかわらない固定的な経費、例えば人件費や公債費、維持補修費等の水準の適正なコントロールと抑制、基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスの黒字基調の確保、市債の繰上償還や基金等の調整財源の確保に努めていくことが大切であろうと考えているところでございます。

以上です。

○小関勝助議長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 小関秀一議員の質問にお答

えいたします。

地元農産物の消費拡大と直売所菜なポートのかわりについてでございますけれども、市民直売所菜なポートにつきましては、3年間が経過し、売り上げは年々順調な伸びを示し、平成24年度では1億3,100万円の売り上げを計上し、前年比24%の増となっております。生産者が互いに競争し、新鮮で品質のよいものを生産し、また、売れることによって生産拡大を図ってきた成果であります。

生産技術の向上やみずから売ることによって農家は自立し、市場等では規格外として扱われるものがわけあり商品として販売することが可能となり、商品化率の向上にもつながっていると思っております。

直売所における地場物の農産物における販売額と地場割合は、平成22年度が3,200万円で86%、23年度が5,300万円で85%、24年度は6,300万円で83%となっており、割合は若干下がっているものの、販売額は大きく伸びております。市民直売所における地元農産物の販売と消費は伸びていると考えております。

また、市民直売所の会員数は、平成22年度当時は213名でありました。平成24年度は208名で若干減少しているものの、1人当たりの農産物の販売価格が増加しております。個人の最高で528万円を売り上げており、また、100万円以上売り上げている農家は19名おられます。農家の販売拡大と結びついているものと思っております。

あと、米の関係の地場産物でございますけれども、米についてはJA山形おきたまから仕入れてございます。長井市産の米ということで指定をしたいところではありますが、小ロットであるということから、そのためにだけJAの精米所を稼働させるわけにはいかないというようなことで、産地指定は対応できないというようなことから、おきたま産の米というような表示でさせていただいております。

あと、加工品の地場産物の割合でございますけれども、加工品につきましてはさきに提出させていただいた資料においては地場物との仕分けが不能というようなことでちょっと記載させていただいたわけでありまして、産地交流の一環として実施しています海産物や一部の仕入れ商品を除き、また、原材料の産地がどこかは別といたしまして、地元のお店で加工されてるものであることから、ほとんどが地場物と考えていいのじゃないかというようなことでございましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

あと、2番目の人・農地プランの実績と長井市の農業施策の方針についてでございますけれども、人・農地プランについては国でも重要視しており、この計画に中心的経営体として掲載されていない場合は、経営体育成支援事業の交付が受けられないということになっております。本市の農業振興において、このプランに掲載されてる中心経営体を中心に、農地の集積や施設への支援等を図ってまいりたいと考えております。

しかし、プランについては、年々変化が生ずることから、その状況の変化によって見直しを行い、より精度の高い計画としていかなければならないと考えております。

指針的経営体の平均経営規模は11.1ヘクタールということで計画されており、また、新規就農者は15名ほどで計画されております。新規就農者の確保、育成に推進していかなければならないというようなことで考えております。

続いて、市の独自政策でありますけれども、その新規就農者の定住支援として本年度より生き生き就農促進事業を創設し、家賃に対する支援として家賃の2分の1または3万円以下のいずれか低い金額に対して補助し、市内からの転入や市外への転出を防止して、新規就農者の確保を図ろうというようなことで計画をしており

ます。

あと、農産物に対する支援でございますけれども、新たな農産物の産地化を図ろうというようなことで、行者菜の生産拡大と特産化を目指し、苗木代の補助を24年度から実施しております。また、耕作放棄地対策ということと醸造用ブドウの振興というようなことで、大手酒造メーカーと地元農業家が共同で醸造用ブドウの試験栽培を取り組んで、ことしからおるわけでありまして、その試験圃場の整備に対し支援を行い、醸造用ブドウの市内の定着、ワイン工場への発展へとしていければというようなことで期待をしているところでございます。

また、環境保全型農業についての支援でございますけれども、これはレインボープランの推進や循環型農業の支援する、またブランド化を図るため、レインボープラン認証やレインボープランの里からの認証を得て市民直売所で販売された場合については、販売価格の5%を補助を行い、生産者を支援してまいるという施策を講じておるところでございます。

以上でございます。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 それぞれ回答をいただきまして、ありがとうございました。

ちょっと市長におわびしたいけれども、さっき3月議会の回答のところ公共施設マネジメントというようなことと財務計画については全てイコールでないというふうなこともについても私の言葉足らずでありましたので、おわびを申し上げます。

公共事業と公共施設等については、市民生活のさまざまな面でこれから予算の大きな投資をするというふうな場面がありますので、ぜひ私は検討委員会を部門部門で立ち上げていただいていることについては、例えば都市再生整備についての検討委員会も昨日の質疑でもありましたが、やっぱり横断的な計画が必要だなというふ

うに私は以前から思ってたので、その部門と財政と、じゃあ長井市の財政全体の中でことしはどういうふうな事業を手がけていくのかというふうな財務計画がリンクしていかないと、今、財政課長からは30年先のような財務の計画については非常に難しいというこまの部分での説明はありましたけれども、例えば長井市でも出してる5年後の中期計画についても、国からいろいろな補助事業が出てきて、特に近年は復興についてかかわる公共事業の補助事業が大分ここの一、二年目立つわけですが、例えば中期計画の中でも、2年前、私が議員になったときにいただいた中期計画で、市債については5年後、当時23年度で131億円というふうな市債を予定しておったのが、27年に86億円までというふうに説明をいただいております。

つい最近の3月議会が終わってから財政課から説明あった中期計画によりますと、既に28年、29年に、これは当時の課長からの補足説明の中でも市庁舎等の大型投資が予想されるのでということもありましたが、130億円の公債費を見込んでるということであります。つまり2年間で、中期展望は先ほどの説明もあったように毎年ローリングをしたり見直しをするというふうなことは、これは大前提でありますけれども、そういう短期間にも大きく、いわゆる借金の額が変わってくるというのが、私には単年度の予算審議をするということの非常に難しさがあるなというふうに私は議員の立場で思って、ぜひこれは総合計画さあわせた10年後、そして人口等が将来大きく変動する20年、30年後の財務についてはきちんと計画を持って進めるべきだなというふうに思っておるところですが、市長から再度その辺の見解についてお尋ね申し上げます。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず、財政の中期計画ではなくて展望です。

したがって、私どもで議会のほうにも5年間の中期展望示させていただいてる内容については、私のほうの査定はもちろん入ってない状況なんです。したがって、この5年以内ぐらいにぜひこういったことが必要と見込まれるものについては財政課のほうに申告してくださいというようなものなんです。したがって、それを実際に工事を、例えばそういう事業をやるかどうかということについては、これは議会の皆様からも意見をいただき、あるいは市民の皆様からもさまざまな面で判断といいますか意見をいただいて、最終的にその年度に、例えば26年度予定していた事業を上げるかどうかというのは、そのときの財政の見通しに基づいて判断するわけでございます。

したがって、小関秀一議員がおっしゃることもよくわかるんですが、先ほど財政課長が申し上げましたように、私どもの例えば交付税がどのぐらい26年度見込めるかとか、あるいは市税等の見込みとかというのは、国の地方財政計画に基づいてこれを推計するわけです。それというのは、26年度でしたらこれから多分、通常ですと8月、9月ぐらいに示されるんですが、それに基づいて推計するわけなんです。したがって、それを30年先、40年先というのは、これはなかなか難しいし、失礼な言い方をすると、やっても意味がないということです。私どもで全て独立国だったら、これはできるかもしれませんが、自分たちで法律をつくって自分たちで経済政策、社会保障をやるんだったらいいんですが、そうじゃなくて国という政府があって、我々地方自治体があるわけですから、そことの関係の中で財政の見通しを立てざるを得ないと。これは法律に基づいてやってるわけですから。したがって、中期展望で例えば5年間で130億円とか、その年度年度で、例えばこの年度が8億円ぐらい財源が足りないとかって出てくるわけですけども、それを財源が足りなかつたら、それ

は先送りするとか中止せざるを得ないわけです。それは先ほど申し上げてるわけです。そういった財政運営上の、私どもとしてはしっかりとしたシミュレーションをしてやっていくと。

ただし、事業を行った場合、例えば起債をするとしたら、その起債が10年であったり15年であったりとするわけですが、その借金の額がずっと積み重なって10年後の公債費が幾ら幾らということは推計できるわけです、事業を起す際に。ですから、それはある程度、10年、15年先ぐらいのスパンは見ていきますが、しかし、例えば国のほうも地方自治体でそういった事業をして負債を抱えてるというのはわかってるわけですから、それをないがしろにして大幅に財源措置を変えていくということは、国でもこれはできないはずなんです。そういう私ども国とかの信頼関係のもとに行っておりますので、そして、私どもとしては市民の皆様からいろんなご要望いただいて、一番難しいのは、じゃあどれを最優先にすべきかということなんです。

中心市街地の活性化ということで、これは長井市全体として必要なことだというふうに判断しているわけなんです、各地区について、中央地区も含めて6地区には、やっぱりそれぞれ小学校をしっかりとこれからも統廃合をできるだけしないでやっていきたいと。あと地区公民館、それから、これから制度が変わるんでしょうけども、中央地区は別として認定こども園みたいな保育園とか幼稚園の機能、それともう一つは体育館、地区の皆さんの体育館、こういったものを何とか地域の住民の皆様の要望に応じてしっかりと整備はしていきたいというふうに思ってますが、それ以外の市全体の施設については、やはりいろいろご検討いただいて、最終的には議会の皆様からご判断いただいて決定するということになるかと思えます。

ちょっと答えになってるかどうかですが、以上でございます。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 おっしゃるとおり、非常に財政についての長期的な展望については難しいことは十分わかります。ただ、例えば大規模な公共投資については額と、あと長期的ないわゆる市の借金が長期にわたるといふような部分についてのシミュレーションは当然財政課でもしながら前に進むといふようなことがあるかと思えます。特に近年、これは国の借金もそうなんですし、また、私んだ長井市の過去のいわゆる公共投資の、これ失敗って言うていいかどうかですが、ツケがつい先ごろまであったといふような反省を考えれば、当然これからしんなね課題と市長が言うように、できる財政の中での優先順位についてはきちんと計画的に検討するといふようなことが必要だと私は思ったので、せめて30年というのは非常に夢物語かもしれないけども、ある程度のシミュレーションはやっぱり議論をしながら公共施設の設備投資に当たんなねえべなというように私は思ったところですので、ぜひ一番最初に申し上げた例えば公共施設マネジメント、これについては早急に導入をして取り組みをしていただきながら、そのほか公共事業については、例えば道とか水道関係とかっていうインフラ整備もプラスアルファであるわけですので、ぜひ検討を早めて前向きに進めていただきたいなというふうに思いますが、再度、マネジメント導入について、市長からお伺いをしたいと思えます。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

公共施設のマネジメントについては、レベルがあると思うんです。いわゆる白書みたいな形で出すことは、残念ながら私ども長井市ではすべきでない。ただししっかりと、行革委員会にもお願いしましたけれども、全部のリストをつくって、年数、あと程度、あとどういうふうにして維持補修していったかという履歴も含め、

今後の、何というんでしょうか、必要性等々です。ね、そういったことを整理した手法をぜひできるだけ早く検討しなきゃいけないと思っております。

なお、さっきも申し上げましたけれども、30年後、40年後の財政のシミュレーションというのはなかなか難しいんですが、その私ども今この状況の中でできることというのは、まず第一に財政力を高めることなんです。それはご存じのとおり市税、これは固定資産税と市民税、法人市民税も含めてですけども、そういったことの率を上げていくと。大都市自治体は交付税をいただいているところがいっぱいあるわけです。それは自前で全部できる。ですから、私どもはそこまでは無理ですが、やはり産業振興を図って、できるだけ若い人にも定着いただくような施策も考えていかないと、幾らそんなマネジメントなんかやっても空論に終わってしまうと。財政力を高める、なおかつ人件費を抑制し、公共事業は計画的にやっていくと。そして、何かあったとき大丈夫なように、それなりの備え、基金等を準備していく必要があるだろうと、そういうふうな今までの行革の中で学んだことではないのかなと思っております。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 わかりました。ぜひ導入を検討していただきながら、市民生活に長期的に安定できる財務であることが市民の安全と安心感につながるのだと。そして、若い人も定住なり働く場を求める地域になってほしいなという意味も込めてお願いをしたいというふうに思います。

財政については非常に不勉強な部分あるわけですが、昨今、国の国家公務員の給与の削減についてから始まって、山形県でも知事が職員給与について見直しをとるというふうなことも発表されております。地方自治体の長井市にとっても、財政の中での人件費の占める割合については非

常に大きい部分もあるわけですが、市長のいわゆる公務員給与の削減についての見解がありましたら、お尋ねをいたします。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 国のほうから、国家公務員が東日本大震災の復興支援のために給与カットすると、閣僚もカットするというので昨年行ったわけでございます。今年度に入りましてから、地方自治体も国家公務員と同じように削減なさいというような要請がありました。それについては、当然全国市議会議長会、あと私ども市長会をはじめ地方六団体で、これは趣旨が違うだろうと。結局その部分の交付税を減らしますよということなものですから、やはりちょっと趣旨が変わってきたのかなというふうに、そこは非常に残念であります。

一方で、私どもとしても東北の震災の復興に対する協力はしなきゃいけないとももちろん思っております。その分が地方交付税として減らされると。その部分、減らされた部分を復興に回るんだということであれば、ぜひ職員の皆さんにも、一般職員にも協力いただき、なおかつ私ども特別職も一緒に協力しなきゃいけないだろうというふうに思っております。その判断については今、検討してるところでございます。きょうの一般質問終了後の全員協議会の中で少しお時間をいただいて、県内の市町村の状況を報告させていただきながら私のほうの考え方もお示しさせていただきたいと思っております。やはり過去に私ども、特に15年ぐらいつと行財政改革を行いまして、特に平成13年からの5年間、それから平成19年からの約3年半、カットしてまいりました。国はそのときは一切してないわけでありまして、ラスパイレスは一時89ぐらいまでなりました。ですから、このたび置賜管内のあるまちでは、ラスパイレスが低いからということで、しないということをおっしゃっている自治体もございまして、私どもその後、ラ

スパイレスをできるだけやっぱり、100まではできなくても高めようということで努力してまいりまして現在96ぐらいでございますので、そうしますと、国のラスパイレスから見ると3%から4%ぐらいちょっと高いという現状でありますので、どのぐらいを考えなきゃいけないか等を含めて、ぜひ議会の皆様にもご報告を申し上げますながらご意見をいただきたいと思っております。

なお、一般職員の給与カットについては、これは交渉しなければならないということがございますので、今ここでするしないということは申し上げることはまだ早計なのかなというふうには思っているところでございます。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 今説明ありましたように、公務員給与にかかわる交付税の減額、長井市にとっての減額についてはどのように予想されておりますか、財政課長、もしわかりましたら。

○小関勝助議長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 今年度分の地方交付税の収入の見込みにつきましては、予算編成時点でただいま話がありました国家公務員の給与削減に伴う影響分と大ざっぱな通知がございまして、その分は見込んで地方交付税の予算措置はしております。

かなり大ざっぱな推計なんですけれども、普通交付税に影響する分ということで申し上げますと、長井市のラスパイレス指数から出したものではなくて、当時の全国一律の推計値ということで申し上げますと、6,000万円から8,000万円ぐらいの影響額があるんだろうと考えております。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 長期の財務計画と単年度と申しますか、今々のというふうなことを両方、非常に私は財務は大事な部分でありますので、これからも勉強させていただきながらいろいろやりとりをさせていただきたいと思っておりますが、

2番目の農業振興の中で、先ほど市長からもあったように、これは財務とかいろんな面でも同じなんですけども、地方が一生懸命やったものだから国が予算づけとか事業が認めたというふうなこともいっぱいあるわけです。例えばそれこそ人件費の削減から、農業振興でいえば有機農業とか環境保全型農業で堆肥散布に補助金を、各市町村なんかはかつてつけてあったのを今度は環境保全型農業の直接支払いと称して堆肥散布している農家に1トン、10アール当たり散布した農家には、ことしからだど4,000円だけ、交付するというふうな直接払いなんかもありますので、ぜひ市の、これからむしろ国などを動かせるような独自の提案をしながら、予算措置についても要望していくというふうなことも必要なかなというようにつくづく今思っております。

要件緩和についても、親元就農については、今市長からもあったように本当に新規の方も大事にしんないけれども、今ある農地や農業施設を維持し、将来の農業食糧生産に結びつく親元就農についても要件緩和をしていかないと、なかなか経営が維持できなくなんなべなという心配しておりますので、今後ともそういう地方からの声をともどもに上げていただきたいなということを願って、質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

我妻 昇議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位7番、議席番号7番、我妻 昇議員。

(7番我妻 昇議員登壇)

○7番 我妻 昇議員 おはようございます。よろしく願いいたします。

市役所の玄関に飾られているあやめの花がと